

平成二十年二月一日受領
答弁第一五号

内閣衆質一六九第一五号

平成二十年二月一日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出天皇陛下のお言葉にまつわるやり取り等を外部に漏らした元外務官僚への外務省の対応に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出天皇陛下のお言葉にまつわるやり取り等を外部に漏らした元外務官僚への
外務省の対応に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の者から直接に話を聞いていない。

二及び三について

外務省としては御指摘の「ブログ」に示されている事実関係のすべてを把握しているわけではなく、また、御指摘の者が携わった御訪問の準備作業の過程の詳細について明らかではないため、御指摘の者の守秘義務に関するお尋ねについてお答えすることは困難である。

また、外務省として、御指摘の「ブログ」によってオランダとの関係において我が国の国益が損なわれ
たとは考えていないことから、既に国家公務員を退職した御指摘の者から直接に話を聞く考えはない。